

平成28年8月9日

第2回 京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の開催について

京浜交通圏は、平成27年7月31日付け国土交通省告示第895号において、平成27年8月1日から平成30年7月31日までの間を「特定地域」に指定され、平成27年9月30日に第1回「京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」を開催したところであります。

第1回協議会において、特定地域協議会設置要綱の改正により協議会の下に分科会の設置が承認され、タクシー事業の適正化・活性化に対する特定地域計画について分科会において検討を重ねてきました。

つきましては、第2回「京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」を下記の通り開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として参画希望の方は、開催日の30日前（8月24日・水曜）までに問い合わせ先へお申し出ください。

記

1. 日時 平成28年9月23日（金） 14:00～
2. 場所 神奈川県自動車交通共済協同組合（神交共ビル）9階大会議室
横浜市港北区新横浜2-13-4
3. 予定している議題 (1) 設置要綱の改正について
(2) 特定地域計画(案)について
(3) その他 等

本件に関する
お問い合わせ先

京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会事務局
(一般社団法人)神奈川県タクシー協会
会 田 ・ 芦 澤
電話 045-241-3577

第2回京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会

会場案内

日時：平成28年9月23日（金） 14:00～

神交共ビル 9階 大会議室

横浜市港北区新横浜2-13-4

